

平成26年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的 | 事業進捗状況 | | | 事業を巡る社会経済情勢等の動向 | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要 | 対応方針 | 事業方針概要 | | |
|------|----|------|-----|--------|---|------------|------------|-------|-----------------|--|---|------------------------------------|------------------------------|--|--------|--|
| | | | | | | 採択年 目標年 | 総事業費 | 進捗率 | | | | | | | 事業進捗内容 | |
| | | | | | | | 工事費 用地費 | 進捗率 | | | | | | | | |
| 林道事業 | 1 | 経ヶ峰線 | 津市 | | <p>【全体事業概要】 延長:14,000m 幅員:5.0m 利用区域面積:1,069ha</p> <p>【事業目的】 路網の未整備な経ヶ峰周辺の森林における基幹となる林道として、林業生産活動を活性化させ、森林資源を有効活用するとともに、森林の適正管理を促進して森林の持つ公益的機能を維持増進し、また、錫杖湖周辺の観光資源から、経ヶ峰頂上へのアクセス道として、自然を生かした集客交流産業の活性化を図ることを目的とする。</p> | H6 | 3,977 | 56.4% | 延長:7,047m | <p>津市では、平成20年度を始期とする総合計画を樹立し、間伐等の森林整備により、森林の適正な管理を推進するため、その基盤である林道・作業道の整備を進めることとしている。また、自然に親しむ環境づくりのため、経ヶ峰を通して森林保全に対する市民意識の醸成を促進することとしている。</p> | <p>【費用対便益分析結果】 B/C = 65.4億円/49.0億円 = 1.34</p> <p>【コスト縮減】 地形に沿った波形線形の採用や、路肩の縮減、コンクリート擁壁工に替えて補強土壁工を積極的に活用することにより、土工量の低減し、コスト縮減を図る。</p> <p>【代替案】 当路線の利用区域内の森林整備を図る必要があることから、当林道を開設する以外に代替案はない。</p> | コスト縮減と環境配慮に努めながら、早期完成を目指し、事業を継続する。 | 事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 | (総括意見) なお、事業が長期に渡っていることから、早期の事業完成に努めるとともに、事業効果の十分な発現のために、森林整備・林業振興を目的とした施策をさらに推進されたい。 | 継続 | 今回の再評価対象事業は、法面の安定に要する経費が増高し、開設延長が伸びない傾向にあるなどの理由により事業期間が長期に渡っており、早期の事業完成が求められています。事業執行にあたっては、供用後の維持管理費用も勘案しながら、引き続きコスト縮減に努めてまいります。また、当該林道の開設区間においても、関係市町や地元関係者に森林作業道整備等の施策を働きかけながら森林整備を促進してまいります。 |
| | | | | | | H35 | - | - | | | | | | | | |

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

平成26年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的 | 事業進捗状況 | | | 事業を巡る社会経済情勢等の動向 | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要 | 対応方針 | 事業方針概要 | |
|------|----|------|-----|--------|--|------------|------------|-------|-----------------|---|---|--|------|---|--------|
| | | | | | | 採択年 目標年 | 総事業費 | 進捗率 | | | | | | | 事業進捗内容 |
| | | | | | | | 工事費 用地費 | 進捗率 | | | | | | | |
| 林道事業 | 2 | 浅谷越線 | 熊野市 | | <p>【全体事業概要】 延長:15,080m 幅員:4.0m 利用区域面積:1,056ha</p> | H6 | 3,041 | 72.0% | 延長:11,636m | <p>【費用対便益分析結果】 B/C = 77.7億円/40.7億円 = 1.91</p> <p>【コスト縮減】 地形に沿った波形線形の採用や、路肩の縮減、コンクリート擁壁工に替えて補強土壁工を積極的に活用することにより、土工量の低減し、コスト縮減を図る。</p> <p>【代替案】 当路線の利用区域内の森林整備を図る必要があることから、当林道を開設する以外に代替案はない。</p> | <p>コスト縮減と環境配慮に努めながら、早期完成を目指し、事業を継続する。</p> | <p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p> <p>(総括意見) なお、事業が長期に渡っていることから、早期の事業完成に努めるとともに、事業効果の十分な発現のために、森林整備・林業振興を目的とした施策をさらに推進されたい。</p> | 継続 | <p>今回の再評価対象事業は、法面の安定に要する経費が増高し、開設延長が伸びない傾向にあるなどの理由により事業期間が長期に渡っており、早期の事業完成が求められています。事業執行にあたっては、供用後の維持管理費用も勘案しながら、引き続きコスト縮減に努めてまいります。また、当該林道の開設区間においても、関係市町や地元関係者に森林作業道整備等の施策を働きかけながら森林整備を促進してまいります。</p> | |
| | | | | | <p>【事業目的】 路網が未整備な熊野市北東部の森林における骨格となる林道として、森林の適正管理と森林資源の有効利用を図るとともに、運搬コストの低減などによる林業の生産性向上が期待される。また、市内を南北に縦貫する主要道路の国道42号と国道311号、熊野尾鷲道路を連絡する道路として地域道路網を形成することにより、津波などで沿岸部の国道311号が被災した場合の迂回路などとして、地域における安全確保等の役割を果たすことも目的としている。</p> | H38 | - | - | | | | | | | |

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

平成26年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的 | 事業進捗状況 | | | 事業を巡る社会経済情勢等の動向 | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要 | 対応方針 | 事業方針概要 | | | | |
|------|----|---------------------|------|--------|---|------------|------------|-----|---|--|--|---|--|--------|---|--|--|--|
| | | | | | | 採択年 目標年 | 総事業費 | 進捗率 | | | | | | | 事業進捗内容 | | | |
| | | | | | | | 工事費 用地費 | 進捗率 | | | | | | | | | | |
| 河川事業 | 3 | 二級河川三滝川 広域河川改修事業 | 四日市市 | | <p>【全体事業概要】 全体事業費16,621百万円 計画延長 (三滝川) L=9,700m (海蔵川) L=4,200m (三滝新川) L=500m</p> <p>・築堤工 L= 16,736m ・掘削工 V=829,733m³ ・護岸工 L= 17,566m ・橋梁 9橋 ・堰 6基 ・樋門・樋管 3基 ・用地補償 1式</p> <p>【事業目的】 三滝川・海蔵川沿川の浸水被害防止を目的として、築堤工、河床掘削、護岸工等の施工による河川改修を実施し、流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ります。</p> | H18 | 16,621 | 31% | <p>【実施事業内容】 ・護岸工L=1,070m ・橋梁 2橋 ・用地補償 1式</p> <p>【以降事業内容】 ・築堤工L= 16,736m ・掘削工V=829,733m³ ・護岸工L= 16,496m ・橋梁 7橋 ・堰 6基 ・樋門・樋管 3基 ・用地補償 1式</p> | <p>(周辺環境の変化) 中・下流部は、近鉄四日市駅を中心に市街地が形成されており、流域内の土地利用の高度化が見込まれ、引き続き、人口集積が予想されます。</p> <p>四日市市の総人口は、前回再評価を行った平成21年に比べると微減となっていますが、流域周辺の市街地については増加傾向にあります。</p> <p>また、上流部は、四日市市郊外および菟野町に農耕地が広がっており、社会経済情勢等に大きな変化はありません。</p> | <p>B/C=54.5 資産データ等を最新の更新した結果、想定氾濫区域内における総資産額が増加したことにより便益が増加し、また、近鉄橋梁の架け替えに要する事業費が増加しましたが、便益の増加が大きかったことから費用便益比が増加しました。</p> <p>河床掘削等による発生土を近隣の他事業に流用する等によりコスト削減を図っています。また、護岸材料、工法の新技術の活用等により、コスト削減について随時検討します。</p> <p>ダム案については流域の大部分が平地であり、ダムを設置する適地がありません。</p> <p>遊水池・調整地案については、流域内の開発が進んでいる中で、新たに広大な用地を取得することや、補償することは困難です。</p> <p>河川改修の計画規模については、近年の洪水で最も被害が大きかった昭和49年7月の洪水と同程度の出水による甚大な被害を防ぐことを目標としており、現在の河道改修による計画が妥当と考えています。</p> | <p>治水安全度の向上のため、継続して事業の推進を図ります。</p> <p>平成47年度の完成を目標として、現在、事業実施中の近鉄橋梁付近および慈善橋付近の整備完了後、三滝新川の整備を進めます。</p> | <p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p> <p>なお、3番、4番について、事業効果を早期に発現させるために、整備順序を明確にして事業の推進を図りたい。</p> | 継続 | <p>概ね30年間で整備する内容を取りまとめた「河川整備計画」に基づき事業を実施しています。</p> <p>現在、近鉄三滝川橋梁の架け替えおよび近鉄橋梁の上下流部の護岸整備を行っており、平成29年度の完成を目標に事業を実施しています。</p> <p>この区間の整備が完了した後に、三滝新川の整備を行う予定です。</p> | | | |
| | | | | | | H47 | 14,704 | 33% | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 1,917 | 14% | | | | |

注:再評価理由

事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業

事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業

再評価実施後一定期間が経過している事業

社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成26年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的 | 事業進捗状況 | | | 事業を巡る社会経済情勢等の動向 | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要 | 対応方針 | 事業方針概要 | | | |
|------|----|--------------------|-----|--------|--|------------|------------|-----|---|--|---|---------------------------------------|---|--------|--|-------|-----|
| | | | | | | 採択年 目標年 | 総事業費 | 進捗率 | | | | | | | 事業進捗内容 | | |
| | | | | | | | 工事費 用地費 | 進捗率 | | | | | | | | | |
| 河川事業 | 4 | 一級河川芥川 総合流域防災事業 | 鈴鹿市 | | 【全体事業概要】 全体事業費4,089百万円 計画延長 (芥川) L=3,500m ・築堤工 L= 7,000m ・掘削工 V=143,660m ³ ・護岸工 L= 7,000m ・樋門・樋管 6基 ・橋梁 9橋 ・床止工 5基 ・堰 1基 ・用地補償 1式 【事業目的】 芥川の浸水被害防止を目的に、河川の拡幅、築堤、堰や橋梁の改修等により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図る。 | H13 | 4,089 | 33% | 【実施事業内容】 ・築堤L=240m ・掘削V=21,300m ³ ・護岸L=520m ・橋梁 1橋 ・用地補償 1式 【以降事業内容】 ・築堤工L= 6,760m ・掘削工 V=122,360m ³ ・護岸工L= 6,480m ・樋門・樋管 6基 ・橋梁 8橋 ・床止工 5基 ・堰 1基 ・用地補償 1式 | (周辺環境の変化) 下流部は民家・工場・鉄道が隣接しており、上流部では両岸に水田が広がっています。 芥川流域内における社会経済情勢等に大きな変化はありません。 過去に浸水被害が発生していることから、地元の治水事業に関する理解と関心が高く、依然として事業の必要性は高いと考えています。 | B/C=5.1 便益については、資産データ等を最新のデータに更新した結果、想定氾濫区域内の総資産額が減少し、費用については、評価対象となる事業区間および事業期間を見直した結果、全体事業費が減少したため、便益、費用とも減少しましたが、便益の減少が大きいため費用便益比が減少しました。 河床掘削等による発生土を近隣の他事業に流用する等コスト縮減を図っています。 また、護岸材料、工法の新技術の活用等により、コスト縮減ができるよう随時検討します。 ダム案は、流域の大部分が平地であり適地がありません。 遊水池・調整地案は、周辺の開発が進んでいる中、新たに広大な用地を取得することや補償をすることは困難です。 河川改修案は、現在の計画規模は、過去の洪水と同程度の出水に対して甚大な被害を防止することを目的としており、当面は鈴鹿川本川の河床高に基づき1/5確率で整備する計画であることから、現行の河川改修の計画が妥当と考えます。 | 厳しい財政状況であるものの、随時、改修をすすめ治水安全度の向上を図ります。 | 事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 なお、3番、4番について、事業効果を早期に発現させるために、整備順序を明確にして事業の推進を図りたい。 | 継続 | 引き続き、断面が不足している下流部の護岸工を進める予定です。 原則として、下流から上流に向けて順次整備を進めることとしていますが、近隣工事からの工事発生残土等を利用しながら、中流部の築堤盛土も進め、早期に事業効果が発現できるよう努めます。 | | |
| | | | | | | H42 | | | | | | | | | | 3,392 | 38% |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 696 | 7% |

注:再評価理由

事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業

事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業

再評価実施後一定期間が経過している事業

社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

平成26年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町名 | 再評価理由 | 全体事業概要と目的 | 事業進捗状況 | | | 事業を巡る社会経済情勢等の動向 | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要 | 対応方針 | 事業方針概要 | |
|------|----|---------|-----|-------|---|------------|-------|-------|--|---|---|--|------------------------------|--------|--|
| | | | | | | 採択年 目標年 | 総事業費 | 進捗率 | | | | | | | 事業進捗内容 |
| | | | | | | | 工事費 | 進捗率 | | | | | | | |
| 海岸事業 | 9 | 宇治山田港海岸 | 伊勢市 | | <p>【全体事業概要】 全体計画延長L=3,518m 二見工区L=758m 堤防改良 758m 突堤工 5基 養浜工 122,400m³ 今一色工区L=2,760m 堤防改良 2,760m</p> <p>【事業目的】 当地区の海岸堤防は伊勢湾台風による被災を契機に昭和36年までに築造されましたが、築後50年近くが経過していることから施設本体の老朽化が進んでおり、また近年の河川からの土砂の供給が減少していることなどから、砂浜が侵食を受け汀線は大きく後退しています。このようなことから、台風などの高波時には防護効果の低下により波が堤防を越える被害が発生するなど、背後の旅館街及び人家の安全が危惧される状況となっています。そのため本事業により「海岸侵食の進行を防止し海浜の安定を図ると共に、波浪や高潮などによる浸水を未然に防ぎ、背後地の生命・財産を守ること」を目的としています。</p> | H12 | 5,694 | 37.9% | <p>【整備済み内容】 二見工区 堤防改良 610m 突堤工 4.5基 養浜工 51,000m³</p> <p>今一色工区 堤防改良 90m</p> <p>【次年度以降の内容】 二見工区 堤防改良 148m 突堤工 0.5基 養浜工 71,400m³</p> <p>今一色工区 堤防改良 2,670m</p> | 平成25年は「第62回神宮式年遷宮」を契機として伊勢市二見町への観光客が大幅に増加しています。また、東日本大震災の経験から、地域住民の防災意識が高まってきており、住民が参加する大規模な避難訓練が実施されるようになってい | 【費用対効果分析】 B/C = 28.7 【コスト縮減】 突堤天端の遊歩道工は、当初計画においては景観に配慮した石張舗装として計画していましたが、比較的安価で同等の効果を持つコンクリート洗出し舗装に見直すことでコスト縮減を図っています。 【代替案】 海岸保全施設については、線の防護方式又は面的防護方式による整備が考えられます。二見工区では、背後の社会環境(夫婦岩参道、旅館街)等や自然環境を考慮し、既設堤防の高さを変えずに防御する、面的防護方式(堤防改良+突堤+養浜)としています。一方、今一色工区では、堤防前面まで海苔養殖が行われ、海域を利用した防護施設の設置が困難であることから線の防護方式(堤防高上げ)としています。以上から、当海岸において代替案は考えられず、現計画を進めることが妥当であると判断しています。 | 【今後の見通し】 厳しい財政状況ですが地元の要望も強く、平成34年度の完成を目指し引き続き事業を推進していきます。 | 事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 | 継続 | 当事業は平成12年度より着手し、15年経過していますが、現在の進捗率は約38%に留まっています。また地元からの要望も強いことから、早期に事業効果が発揮できるよう事業を推進する必要があります。このため、事業完了予定である平成34年度までに完成できるように予算の確保に努めます。また、工事方法についても、関係者と十分に調整し、複数の箇所でも同時施工を行う等、効率的・効果的な事業進捗を図っていきます。 |
| | | | | | | H34 | - | - | | | | | | | |

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成26年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

| 事業名 | 番 号 | 箇 所 名 | 市 町 名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的 | 事業進捗状況 | | | 事業を巡る社会経済情勢等の動向 | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要 | 対応方針 | 事業方針概要 | |
|------|-----|------------------|-------------|--------|--|------------|--------|-----|---|--|-------------------------|--|------|---|--------|
| | | | | | | 採択年 目標年 | 総事業費 | 進捗率 | | | | | | | 事業進捗内容 |
| | | | | | | | 工事費 | 進捗率 | | | | | | | |
| 道路事業 | 10 | 一般国道477号四日市湯の山道路 | 四日市市 菟野町 | | 【全体事業概要】 延長 L=9,000m 幅員 W=22.0(36.0)m 主要構造物 東名阪アンダー工 N=1基 橋梁 N=7橋 ボックスカルバート工 N=17基 | H9 | 50,000 | 63% | 整備済延長 L=4,600m うち供用延長 L=4,600m 主要構造物(整備済) 東名阪アンダー N=1基 橋梁 N=4橋 ボックスカルバート工 N=5基 | 【費用対効果分析】 B/C=1.3 【コスト縮減】 橋梁に耐候性鋼材の使用や草刈りに要する維持管理費を抑制するための防草対策を実施し、コスト縮減に努めている。 【代替案】 当路線は、東名阪高速道路四日市ICと新名神高速道路菟野ICを直結する道路として計画されている。 また、平成25年度末時点で用地買収を概ね完了(89%(先行買収含む))しており、残る工区の工事も全線にわたり着手していることから、代替案はない。 | 平成30年度の全線供用に向けて事業を推進する。 | 事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。なお、可能な限りコスト縮減の取り組みを図りたい。 | 継続 | 今回の再評価対象事業は、平成30年度に供用予定の新名神高速道路にあわせ、新名神高速道路菟野ICへのアクセス向上、国道477号の渋滞緩和 | |
| | | | | | | | 31,837 | 55% | 【関連事業(新名神高速道路)の進捗】 並走する新名神高速道路四日市北JCT～亀山西JCT間の進捗状況は、用地取得率が約95%、工事発注率が約90%(平成26年10月1日現在)であり、平成30年度までに三重県区間全線供用に向け、着実に整備が進められている。 【現道の状況】 現国道477号は、平成26年5月の部分供用により一部混雑が緩和されたものの、依然として慢性的な渋滞が発生している状況である。 これらのことから、当該事業の必要性に変化はない。 | | | | | | |
| | | | | | | H30 | 18,163 | 78% | | | | | | | |

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業